

議 事 録

委員会名	第2回江東区消防団運営委員会
日 時	令和4年9月1日(木) 10時00分から11時20分まで
場 所	江東区防災センター 4階災害対策本部室
諮問事項	「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」
出席者 (敬称略)	委員長 山崎 孝明 (江東区長) 委員 山本 香代子 (区議会議員)、川北 直人 (区議会議員) 金子 ひさし (区議会議員)、福馬 恵美子 (区議会議員) 徳永 雅博 (区議会議員)、磯野 繁夫 (区議会議員) 安藤 幸夫 (学識経験者)、山下 勝義 (学識経験者) 小泉 博久 (学識経験者)、武藤 真 (学識経験者) 押田 文子 (学識経験者)、平本 隆司 (深川消防署長) 椎名 理 (城東消防署長)、田口 賢治 (深川消防団長) 青木 清美 (城東消防団長)
傍聴者	0名
配布資料	1 次第 2 江東区消防団運営委員名簿 (資料1) 3 第2回江東区消防団運営委員会諮問に係る答申概要一覧 (資料2) 4 江東区消防団運営委員会答申 (案) (資料3) 5 諮問に対する審議予定 (資料4) 6 TikTok等を活用した消防団員募集(城東消防署取り組み) (参考資料1) 7 新たな資機材整備による負担軽減 (例) (参考資料2) 8 既存資機材の軽量化・コンパクト化資機材 (例) (参考資料3)

議 事 録

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 区長挨拶
- 4 議長挨拶

5 審議事項

【事務局】

議題につきまして、委員長であります区長に議事を進めていただきます。

【委員長】

書面開催となりました前回の会議では、各委員よりご意見をいただきました。そのご意見を取り入れました内容につきまして、事務局より説明いたします。

【事務局】

深川消防署警防課長より、資料を用いて説明が行われた。

【委員長】

ただいまの説明につきましてご質問がございましたらご発言願います。

【委員】

深川消防団の第6分団部長として質問させていただきます。この資料3の4ページの(1)分団本部施設の整備ですが、まさにここの提言があるように、分団本部施設がやはり必要だということです。というのは、今、6分団は、とても20平米しかないところの2階建てで、実際そこでは全員集まっての会議はできません。今近くの町会会館を活用しております。そういう中で、6分団は、当然エリアが決まっていて、今ある分団本部はかなりその中でも北側に位置していて、なおかつ狭い。その中心となるところに、牡丹二丁目の都営住宅の建て替え時期にこの話を申し入れいたしましたして、今その建て替えがすべて終わっています。ただ、一部、その都営住宅の1階に店舗を所有しているところがあって、そこは随時その建て替えするというこの計画の時に皆さん退去されたんですが、2件だけお店が残っているために、そこが解体できない。そこが要は、6分団の分団本部施設というふうに、その予定の場所でございます。この話はもう10年以上前の話で、この牡丹二丁目の都営住宅は平成24年から計画が始まって、もう平成28年にすべて出来上がっていて、建て替えした都営住宅、また公園、それでその今私が申し上げている一棟だけが残っているために、そこが解体されないと永遠に第6分団は分団本部ができないという状況が続いているんです。このことのご認識、深川消防署の方にずっと前から言っているのですが、なかなかこの案件がきちんと検証されておらず、ここまでくると、東京都の住宅課にはもう散々言っているのですが、所有権を持っている店舗なので強制執行できないと言われていました。しかしながら、東京消防庁の方にも是非こういったところの用地、連携していただいて、なんとかこの建物を解体していただき、そしてそこに第6分団の分団本部施設を是非つくっていただきたいという、これ、長年の悲願でございまして、我々の手ではもう負えません。二つ、他のところにもお店が入っていたんですが、皆さんちゃんとお話がついて退去されています。その二つだけが残って、またそこが所有者ではなくて賃貸ですから、又貸しをして営業をされている2店舗ございます。もう建物は古いと、老朽化しているから解体が始まっているわけですけど、そこは網が掛かっている、壁が落ちないように上がそういうふうになって、下がそういうお店が二つだけ残っていて、出て行かれたお店はベニヤ板で貼られて、とにかく二つだけが残っている。ここをなんとかこの提言の、都や区の協力を得ながら用地の確保、分団本部施設の整備を推進する。まさしくこの都の力。もう住宅課では話にならないので、是非東京消防庁のほうに申し入れいただいて、なんとかこちらを、その町を安全な町にするためにも必要な場所でございます。また、6分団もしっかり今後活動していく中で、その狭い20平米しかない2階建てのところでは、どうにも話もなかなかできない。また、モチベーションもなかなか上がらないということを感じておりますので、是非是非よろしくお願いたします。

もう1点、8ページの(2)の、老朽化した施設や、そもそも分団倉庫しかない分団もあり、

これらの処遇が若い世代の入団意欲を低下させ・・・とあるのですが、6分団、狭いながらもトイレがあるんです。トイレが和式でございます。この洋式の要望もずっと出しているのですが、なかなか洋式にもしていただけないということなんです。この辺も、ここは全体的な特別区の消防団の話でございますが、これ、江東区の消防団運営委員会でございますので、是非その辺もスピードアップしていただいて、整備をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

牡丹の件、そういう問題があるということは、6分団の方からも聞いてはおります。実は消防署のほうにもそういう問題認識はあるかということ、確認はさせていただきました。一応、私が確認したところでは、そういう従前からの問題があるというご回答はいただいているところですが、どうしても都営住宅の建て替えという部分があつて、なかなか先に進まないというところで聞いているところでございます。区としても、もちろん今まで区有地とか、いろいろなところを見つけて、先日の7分団のように、団本部をつくるようなこともできていますので、区としても、そういう都営住宅の建て替え部分とか、働きかけできるところはご協力していきたいとは思っております。

【委員】

一番大事なのは、この整備にあたっては用地の確保です。用地の確保を消防書としてどのように考えているのかということをお尋ねしたいところでございます。先だって、今年の春に、深川消防団第7分団が新しく団本部ができました。こちらの土地の用地の確保の仕方は、木場の首都高速のところの歩道橋があつたところを撤去して、撤去したことによって江東区の土地ができて、そこに第7分団が、この場所が良いということで、第7分団の方が江東区に要望書を出して、実現できたと聞いております。これは、あくまでも江東区の土地を活用するという形で、用地の確保は、そういった形になったのですが、この都市部で、そういう各分団のエリアが決まっている中で、用地の確保というのは、我々消防団員が、ここがいいのではないかと、あそこがいいのではないかとということで、どんどん提案していくものなのか、それともこれだけ一緒に、都と区の協力を得ながら用地確保を、分団本部施設の整備を推進するということであるので、当然その用地の確保に対しても、何らかのこういう形で進めたいとかいうことがあってよろしいのではないかとと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

【事務局】

用地の確保ということはもう従前からやはり消防団の悲願というか、そういう認識は区としても持っていて、なんとか、場合によっては地区を回りながら適地がないかということでこれまでも進めてきたところではございます。ただ現状、6分団の中で少なくとも区有地があるかというのは、改めてもう1回ちょっと調べさせていただきたいという点と、やはり、東京都の土地というか、消防庁の土地があるのかも含めて、それは消防署と連携しながら改めて、先ほどの牡丹二丁目の件も含めて、土地の確保ということには努めてまいりたいと思います。それは認識してございます。

【委員】

度々すみません。そういうことですので、用地の確保はもう少し、全体的に考えるとなかなか確保できないかなと思います。先ほどもう一つ、洋式トイレの件はいかがだったでしょうか。

【事務局】

はい。ご質問ありがとうございます。こちらのほうの認識としましては、この都営住宅の改築が進んだところで、新たにこの部分の改築を検討するというふうに聞いていましたので、トイレ単独の改修というところは、ちょっと今は考えていなかったところがございます。なので、今後この案件に関しては、今回の消防力向上のところには合致しておりますが、個別案件となりますので、後ほど個別でお話するというところではいかがでしょうか。

【委員】

はい。わかりました。

【委員】

まとめていただいて、これが実現できたら本当に素晴らしい消防団活動ができるのかなと思う一方で、これからこれらのことを実現するには、大変な計画づくりをしなければいけないというふうに思っております。課題1のところでは、震災活動マニュアル、これが令和3年3月に策定されておりますけれども、それが各消防団員に伝わっているかどうか、これは団本部

が考える、あるいは事務局が考えるということだけではなく、こういうものがあるということ速やかに分団の団員まで下ろして、そして一緒にどういふふうにマニュアルの内容を具現化させるかというのを、現場の声としていただく。そういう訓練をどう担保するかということをお答申していただければと思います。

課題の2点目は、デジタル環境の有効活用についてなんですけれども、確かに昨年度タブレットが各団に1台ずつ配布され、Zoomで訓練もしました。ただ、禁止事項が多すぎです。これは東京消防庁のほうの禁止事項ということで、私たちに下りてまいりましたけれども、本当にデジタル環境の有効活用をするにあれば、やはり禁止事項が多すぎるとそういう活動にならないのではないかと、タブレット端末の設置場所についても、あるいはそれぞれの団員とのコミュニケーションツールとしての活動には、未だ至ってないように感じています。

課題の3ですが、これは私が所属をしていた消防団は、消防操法訓練も必死になってやる団でありましたので、競技大会となると負担が多いというのも事実かとは思いますが、どうやって、本当に良い訓練をするには、何を積み上げるかという視点も、訓練が厳しいとみんなが付いてこないという視点だけではなく、東京都大会に参加ができる、そういう目標はある、目標を持つ団もあるということをしつかりと認識をしていただいて、検討委員会というもので諮っていただきたいと思います。

そして、消防団員を誰が誘うかという、いろいろ記されていますけれども、やはり団員が団員を誘うというのがこれまでの経験で一番早く、また、団員の意識もあるというように認識しております。是非ここに書かれている、団員の実績な消防団活動や入団情報を発信するということに、もう少し踏み込んで、団員が団員を誘うというような文言があってもいいのかなと思います。

課題の4ですけれども、新たな資機材整備に伴う訓練の確保とありますけれども、これは予算化されて、そのものが配置をされてからの問題になると思いますけれども、この訓練をどうやって担保するか、訓練の方法。これは消防団員に対して消防の職員が訓練をしていただくことになるとは思いますけれども、その訓練の確保、あるいは予算の担保というものがしっかりと図られるべきと考えますが、この答申案についてはその辺は明記できないのか、質問をいたします。以上です。

【事務局】

はい。ご質問どうもありがとうございます。最初のご質問にありました、震災時活動マニュアルの件でございます。この部分、本来であれば、これに基づきながら訓練を進めていく、もしくはこれをどうやって周知して具現化していくかということが、すごく重要な課題になると思います。今、おっしゃったとおりだと思います。ただ、今回これができてからコロナ禍の中で、なかなか対面的な集合教養もできなかったというところもございます。ですので、今いろいろ提言をさせていただきました。まずはしっかりと感染防止を図って対面的な教養をする、もしくはデジタルを用いながら、教養を図れるような形ができたらいいなというふうにご考えております。

また、デジタルの部分で禁止事項が多すぎる。これは今ご指摘のあったとおりでございます。ただ、今始まったばかりというところもございます。ですので、いろいろな皆様方からの意見、使い心地も含めて、いろいろな意見がございますので、これをどんどん意見をいただきながら修正をかけていく必要がありますので、この部分も今回の意見の中に、なるべくコミュニケーションが取りやすいルールづくりというのでしょうか。そういうものも含めた内容を、今回検討していきたいと考えております。

あと、操法大会の件につきましては、この場で何か回答を出すものではございません。あくまでも検討委員会の中でいろいろな問題はどうかという案でございますので、できましたらこの案のまま委員会を立ち上げていただいて、そこでしっかりと検討していただくという形で提言のほうでしたら良いと考えております。

最後に、募集要項のところに、団員が団員を誘うという文言が確かにあるとわかりやすいということであれば、この部分もちょっと含めた題目にして、今回の案に入れさせていただきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

それと、訓練、予算の担保という今ご質問がございました。今こういうことが必要ですということ、この諮問に基づきまして答申を出します。この答申に基づいて、必要だという意見が23区の団から挙がることによって予算が付いてくるということになりますので、ここでこ

ういうものが必要であるということを提言する必要があると思います。ですので、予算の担保というのは、今はしっかりとあるものではないので、まずこの委員会の中で提言として挙げる、この答申案となるものが今後の担保になっていくというふうにお考えいただければと思います。

以上となります。

【委員】

はい、ありがとうございます。今、答弁していただいた中で、やはり2番目のデジタル環境の有効活用。これは、個人のスマートフォンとタブレット端末がまだ接続できていない、本当に初歩の段階で禁止事項が多いということなので、その辺も含めて、していただければと思います。

そして、最後の予算の担保ですけれども、是非答申をする時において、これだけの答申をしたうえで、やはりしっかりとした予算を付けていただきたいというような文言を入れることはできないですか。それはもちろん、それぞれの23区から出されると思うのですけれども、そういう予算担保があれば、団員にとっても、こういうものが次に訓練があるというような具現化、具体的な身近に感じることができると思うので、そういう文言が書けるのであれば、是非そういうものを記入した答申にしていいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

はい。ご意見どうもありがとうございます。デジタルの有効活用につきましては、まさにおっしゃるとおりですので、これから修正をかける方向になっていくと思います。段階のほうも、このタブレットやルーターが配置になった時に、現段階ではこれでいくけれども今後検討していくというのは、最初に明記をしていました。ですので、ここはこういうものが必要だということで修正されると思いますので、提言のほうはこのまま挙げさせていただければと思います。

また、予算の件につきましては、理論上、予算がないと具現化できませんので、ここに予算を付けてというところを入れなくても、自動的に予算はつくるというふうに考えております。これを具現化させるためには、どうしても予算は必要になってくる。そのための今担保としてこの検討を行っているということですので、この部分はあえて予算を付けてということではなくても、そのところは事業を起すイコール予算が付くというふうに考えていただければと思います。どうぞご質問ありがとうございました。以上です。

【委員】

よろしく願いいたします。まず、答申案につきましては非常によくまとまっていて、内容もそれぞれの確に捉えているところだなと思っております。今までありましたところはちょっと重複を避けて、何点か確認をしていきたいのですが、まず訓練のことで、現状認識として、なかなか、常備消防と異なって生業を持ちながら消防団活動をしているということで、様々な工夫が必要だということで、短時間にしたり、ポイント絞ったりということです。私の認識ですと、消防団が参加する訓練は休日が結構多いかなと思うのですが、様々な働き方等々を見ますと、平日夜間とかも選択肢に入ってくるのだと思います。その辺はこの答申をするにあたって、どういうふうに現状認識されているか、1点目伺います。

それから、操法大会の件、私もこの答申案を見せていただいてから、仲間内の消防団員に様々な意見を聞いてみました。これは年代でもちょっと分かれるのですが、年配の消防団員の方々に伺うと、こうした操法大会に向けての訓練、かなり規律が細かくて、私も入団したてに選手となった時に、なぜここまで厳しく細かくしなければいけないんだっていうのを純粹に先輩にぶつけてみたのですが、先輩からも、それから署員の方からも、実際に火災現場に行った時に、自分自身の身を守りながら活動するためにも、やはり訓練の段階で厳しく指導をして規律をしっかりやるのが、非常に現場において役立つということを教えられていて、私の周りの先輩の団員もやはりそういう認識を持っております。ところが現状認識だと、そういったところがちょっと壁になってしまっている、入団促進とか。そういうところが壁になってしまっているという現状認識があるのですが、この部分というのはやはり崩せないのではないかなと思うのですけれども、今回検討委員会をこれからつくって、検討委員会を立ち上げるべきだという答申なので中身までまだもちろん定めていないということですが、署側としての思いというのは、やはりしっかりとこの検討委員会立ち上がる際に盛り込んでいく必要はあると思うのですけれども、現状の考え方を伺いたいと思います。

それから、分団本部の施設については、個々、深川10分団、城東8分団、18分団ある中で、

やはり現状の整理が必要だと思えます。この答申をするということは、深川・城東それぞれ18分団ある分団が、どういった現状になっているか、どの分団についてはやはり梃入れして用地確保をしなければいけない、ここの分団はまだまだ大丈夫だろうとか、その辺の現状把握する必要があると思うんですけど、それは今皆さんからご報告をいただくことはできるのでしょうか。その辺を伺いたいと思えます。以上です。

【事務局】

はい。ご質問ありがとうございます。まず一つ目の訓練の件です。工夫の件で、平日の夜間を想定しているのか、休日を想定しているのか、その辺の認識はどうだということで、今ご質問いただきました。ありがとうございます。訓練はやはり休日が、土日が主になっています。ただ、今後コロナが落ち着いてきて、例えば操法大会に向けた訓練が上がってくると平日ということも出てくると思えます。その中で、操法大会の支援をしながら、という方ももちろんいますし、様々な形で訓練に参加してくるという認識でおります。ただ、今おっしゃられたとおり、通常は土日の休日ですけれども、今後いろいろな訓練をする時に、それぞれテーマを決めて、ここまでをしっかりとやろう、もしくは習得してもらいたいという問題があるのでここを習得してもらおうというようなものを短い時間でできるような、ここまでしっかりとやれば今回はこれで終わりだというような、短い訓練をどんどんやっという認識で今回の提言をさせていただいております。それはやはり漫然と訓練をするということではなくて、きちっとした明確な到達目標を決めて、それを繰り返し・繰り返し、短い時間でやることによって能力を上げていこうという考えでおりますので、今回のような提言をさせていただいております。

二つ目の訓練の部分でございます。操法大会はやはり団員としての団結力というのでしょうか、ここのモチベーションの向上にはやはり非常に私も有効だと思えます。例えば消防側でも、先日も行われました消防救助技術大会というものがございまして、これは非常に厳しい訓練をやっております。ただ、それに向けて一生懸命頑張る姿を署員も応援しますし、訓練をやっている人たちも非常に意気を感じて技術を向上させるということで、ものすごい一体感が出ます。なので、我々としてはこの訓練をなくすということを、全く考えていないですけれども、これが大会になった時に負担だという意見があったので、今回挙げさせていただきました。今この場でどうするということは全くないです。そうではなくて、そういう意見があるので、皆様方から代表者で委員会をつくって話し合いをしたらどうか、ここで従前どおりいこうという意見であればこのままいけばもちろんいいですし、やり方を変えたほうがいいだろうということも出るかもしれません。ただ、具体的にどういうふうに変えるのかというのは、団の方々の気持ちももちろんありますし、どうするかはまだわかりません。なので、あくまでそういう検討してみたらどうでしょうかということでの提言とご理解いただければと思えます。

それと三つ目の施設の件でございます。すみません、今手元に施設、深川であれば10、城東であれば8の倉庫がどんな状況かという資料を持っておりませんので、この場でどこがどれぐらいのレベルの問題があるというお話はできませんが、常々お話をほうはそれぞれの分団長からもお聞きはしています。なので、今この場では即答でこうですということではできないですけれども、消防署のほうでは各問題は把握しているということでご回答いたします。

以上となります。ありがとうございます。

【委員】

ありがとうございます。まず、1点目の訓練の件。様々な参考資料を添付していただいておりますけれども、資機材も常にバージョンアップと申しますか、軽量化だったり、効率化だったりというのは図られていくので、都度そういった資機材の使い方とかも細かく分かれていくと申しますか、バージョンアップしていくのだと思えます。その辺も、例えばですけれども、平日の夜7時から9時でやりますとか、休日に限らず選択肢は増やしていくべきだと思いますので、それは、提言は今回こういった形でされるでしょうけれども、両署ですぐにでも取り組めることでもあると思えますので、そういったことも工夫をしていただければというふうに要望をさせていただきます。

それから、操法大会の件はよくわかりました。これからということではありますが、私が実際に経験したこととしては、やはり規律正しくすることによって実際の現場で役立つということが肝だろうなというふうに思っていますし、分団によっては、大会によって上位を目指すのがゆえに何年間も団員と申しますか、選手を変えずに挑戦される団もあれば、ある程度毎年毎年シャッフルをして、誰もがそれぞれのその立場と申しますか、役割を担えるように進めていく分

団もありますんで、分団によって考え方も違うのかもしれないですが、もし、このあり方を検討していく中で、本来消防団員として入団をした以上は、やはりある程度のスキルは身につけなければいけないというところが、署側にはあってしかるべきだなというふうに思いますんで、その辺意見として申し上げておきたいと思います。

最後、施設の件。是非それはしっかり進めていただいて、こういった提言をする以上、城東・深川の現状をしっかりと署員の皆さんと、区と、都と、共有していただく必要があると思いますので、その調査をしっかり進めていただきたいと思います。これは私も4分団の部長として持ち帰って、意見を言えるようにしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

【委員】

今いろいろ皆さんの委員の方のご意見をお聞きしていて、実際に消防団長として城東消防団でやっていることも含めてちょっとお話をさせていただきたいのですが。最初の施設の問題。これも城東消防団、今、深川の6分団の話も出ましたけれど、城東消防団の1分団、資機材格納庫が、積載車が1台入るともう人が入れないような状態。トイレも使えない状態ということで、いろいろ今までも各方面に働きかけているのですが、まずは各方面においても、情報量が少ないです。ということで、我々としては団員自ら、第1分団の団員には言っているのですが、どこがいいのか、各団員の近くでどういうところに適地として候補が挙がるようなところがあるのか、そういうところをまず見つけて下さいと。それで消防署にお願いして、調査してもらってと。そういうことをもう何箇所か提言させていただいています。だから、まずは我々でとにかく、情報量を持っているのは我々ですので、そこから動いてみようではないかということで動いております。

また、タブレットについても、確かに不満、規制が非常に多いです。ですが、その中でまず運用して、台風時の気象情報や河川情報、そういうことについても、モバイルルーターも一緒についていますので、そういうものを活用してとにかくやってみよう。どこが機能的に禁止されているのか、もう少しこういうふうに使えたらいいのかということも、それも全部検証して挙げて下さいと。そういうことによって、署のほうへまた依頼して交渉してもらおうと。本庁にも交渉してもらおうというような形を、今取っております。

あと、SNSの活用ということで、これ、参考資料の一軸が配られましたけれど、これ、右上に城東消防署の取り組みと書いてありますけれど、これは城東消防署ではなくて、城東消防団と城東消防署です。これの発端は、女性の意見交換会というのをこの春行いました。その時にこういう情報に詳しい方が、これやったらどうですかという意見を出してくれて、それいいなということで、こういう運用を始めた次第です。始めてまだ10日、2週間経たないですが、数万件のアクセスがあります。一度ご覧になってください。いろいろ、結構活動的な状況がアップされております。

また、コロナ禍の中で、訓練日、訓練方法等々のお話が出ましたけれど、もちろん深川さんもそうですが、城東に関しては、コロナ禍の中でも団員の知識と技量の低下を防止する方策があるんじゃないかということで、この3年間、個別訓練。感染の徹底防止を図ったうえで個別訓練という形で少人数の訓練をずっと続けております。どんな訓練かということ、現場指揮本部の運営訓練だとか、あと救命ボートの訓練だとか、そういう諸々の訓練、また機能別団員等々についている個別訓練、事業所団員の放水訓練等々、これをずっと続けております。規模的には大きなものではないですが、そういう形で実際に続けております。また、別として、消防隊による効果確認というのが消防署で行われているのですが、そういうものに対して、団員に呼びかけて見学会。消防隊はこういうふうな形で訓練をやっている、運用しているということを踏まえて、やはり大災害の場においては、消防隊と、先ほどからもご意見ありましたように、消防団との連携というのは必要になってきます。それにはやはりお互いを知らなければならぬということで、その中でこういうような見学会。今年でもう6回やっています。その中で、各回10名以上の団員が見学に訪れています。そういうことも含めて、また、時間的な問題、土曜日・日曜日に訓練ということですが、実際これらの訓練は夜間に行っています。平日の夜間です。今、女性消防団員の消防操法大会、これが11月5日にあり、7方面代表で城東が選ばれているのですが、これに対する訓練がもう8月から始まっています。それは、毎週火曜日・水曜日の午後7時から9時まで。また、日曜日の朝9時から10時まで。というような予定でやっておりますので、この夜間訓練、これは第1回の答申の意見の中でも書かせてもらいましたけれど、こういうことについても実際にはやっておりますので、また、団員さんの負担も低減さ

れるということで、結構その点については好評かなというふうには認識しております。

いずれにしても今回の答申にありますように、大規模災害ということ考虑しますと、消防署・消防団だけではなくて、やはり地域の市民協力隊、市民防火隊ですか、ああいう方々との訓練、協力だとか、区の防災課との連携というのも必要です。区の防災課との連携については、今年初めて、先日防災課長に消防署に来ていただいて、我々消防団と協議をさせていただきました。全然今まで知らなかったです、区の防災課というのはどういう活動をしているのかという、そういう認識を共有化しようということで開催させていただきました。ですから、そういうことも踏まえて意見ということで、お出しした次第の内容としては載せていただいたのですが。

やはり分団本部等々、これは大規模災害に対応するための施設には今なっておりません。そういうことで、その実態というものをまず把握していただくことが第一かなというふうには考えております。どういう施設が、どの分団施設がどのぐらいの規模でどういう活用されているのか、どこに不便があるのか。そういうことで、我々のほうにお尋ねいただければ、我々もこういう形でということで情報としてはいくらでも提供できますので、今後そういうことも踏まえながら答申のほうに反映させていただければと思います。以上です。

【委員】

はい。私のほうから端的に2点だけです。9ページの答申案のところの提言3-1-4。先ほどからずっと出ておりますけれども、消防操法大会となると負担が大きいとかいう意見もあるということで、ここに簡単に書いてあるのですけれど。今、消防団、私も所属しておりますけれども、やはり大会を通して、いろいろな技術を学んだり、たくさんのことを学ぶことがいっぱいありまして、答申の案として単純に、操法大会となると負担が大きいとの意見もあるという文章では、ちょっとマイナスのイメージがあります。したがって、これは様々な課題があるとか、少し具体的なことを挙げて答申としてはやはり挙げないと。すごくマイナスなイメージがあるから、では検討会を立ち上げますよと。これはちょっと答申案としてはいかがなものかという意見を申し上げます。

二つ目は、団長からちょっと話が出ましたけれども、地域、人材確保するためには町会や自治会の協力体制という話がありました。併せて、ここに書いてないですけれども、大規模災害の時に必要なことは、やはり、町会や自治会には災害協力隊がある、消火隊があると。そのところのことの書き込みがどこにも見えないです。消防署とも、さっきあった訓練を見させていただいて、非常に参考になったという分団の意見もありました。これ今はいいですけれども、その書き込みが見えてこないの、どこかにやはりきちっと書いたほうがいいのではないかと意見を申し上げます。以上です。

【委員】

操法大会についてなんです、今年度城東消防団は、いろいろ意見がありましたが、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら、これ、訓練をやらないと技術の劣化・低下につながるということで実施しました。3月から5月の間。それこそ夜間・休日利用しながら各分団に訓練を実施してもらって、操法大会ということではなくて、効果確認という形で5月15日に行いました。その中で、操法については大きく分けて、規律と機器の操作方法と、あとスピード。大きく分けてその三つが主に要求されているということですが、今回はスピードを問わない形で実施しました。その結果、今まで選手に選ばれなかったような女性団員だとか、あと若手の団員だとか、入団したばかりの団員という団員で、結構チームのメンバーの入れ替えということも図れましたので、そういうことも一工夫するような形での答申というのも、内容的に加えていただけるとよろしいかなとは思っています。以上です。

【委員長】

他に質問がなければ審議を終了いたします。なお、本日ご審議いただきました内容を踏まえ、次回、答申案をご審議いただく形になりますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第2回消防団運営委員会を終了いたします。

【事務局】

次回、第3回消防団運営委員会は、改めてご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。本日はご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。